

資料 障害程度別対象事業一覧

※ 表は目安となります。詳しくは各担当窓口にお問合わせください。○印はおおむね、△印は一部が対象となります。事業によって年齢・所得・等級(程度)等により制限がある場合や障害の状況で○△印がなくても対象となる場合、内容が変更となる場合もあります。必ず担当窓口でご確認願います。

障害の区分	等級程度	相談の窓口		施設・住居支援										生活用具などの支給・貸出		生活			住宅			外出の支援		交通																	
		障害者の相談支援	視覚障害者の生活訓練 (ヘルパーの利用)	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護 (ヘルパーの利用)	生活介護・自立訓練(機能訓練・生活訓練)	障害者(児)短期入所(ショートステイ)	日中一時支援(日中ショートステイ)	共同生活援助(グループホーム)	自立生活援助	重度障害者入院時コミュニケーション支援	移動支援(ヘルパーの利用)	重度障害者等就労支援特別事業(ヘルパーの利用)	補装具費の支給	日常生活用具費の支給	全身性障害者等指名制介護助成	訪問入浴サービス	重度身体障害者寝具洗濯サービス	重度身体障害者緊急通報システム	身体障害者向け市営住宅	公営住宅等の入居者選考時の優遇措置	住宅改造費等の助成	全身性障害者ガイドヘルパーの派遣	補助犬の飼料給付	自動車運転免許取得費用の助成	身体障害者自動車改造費用の助成																
身体障害者手帳	視覚障害	1	○	○	支給対象となる障害の程度は当該法律で別に定められています。詳しくは窓口にお問合わせください。										○	○		支給決定を受けた方が対象となります。詳しくは窓口にお問合わせください。				○	○		○																
		2	○	○											○	○						○	○	○	△																
		3	○	○											○	○						○	○	○	○																
		4	○	○											○	○						○	○	○	○																
		5	○	○											○	○						○	○	○	○																
		6	○	○											○	○						○	○	○	○																
	平衡機能障害 <small>聴覚・言語</small>	2	○																																						
		3	○																																						
		4	○																																						
		5	○																																						
		6	○																																						
		3	○																																						
	肢体不自由	1	○																																						
		2	○																																						
		3	○																																						
		4	○																																						
		5	○																																						
		6	○																																						
	内部機能障害	1	○																																						
		2	○																																						
3		○																																							
4		○																																							
療育手帳	A	○																																							
	B	○																																							
精神障害者保健福祉手帳	1	○																																							
	2	○																																							
	3	○																																							
難病患者		○																																							
所得制限																																									
本文ページ	15	16	26	27	28	28	29	29	30	30	31	32	35	35	36	36	37	37	37	37	38	38	38	38	38	38	38														

資料 障害程度別対象事業一覧

※ 表は目安となります。詳しくは各担当窓口にお問合わせください。○印はおおむね、△印は一部が対象となります。事業によって年齢・所得・等級(程度)等により制限がある場合や障害の状況で○△印がなくても対象となる場合、内容が変更となる場合もあります。必ず担当窓口でご確認願います。

		情報伝達支援	防災・減災				選挙	訓練						医療			年金・手当など					
障害の区分		宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポート)	災害時要援護者情報登録制度	NET(ネット)119緊急通報システム	FAX119番	メール119番	郵便等による不在者投票	障害のある方の健康指導教室	視覚障害のある方の社会生活教室	聴覚障害のある方の社会生活教室	中途失聴・難聴の方の生活訓練	音声機能障害のある方の発声教室・指導者養成	オストメイト社会適応訓練	知的障害のある方の販売業務訓練	自立支援医療(精神通院医療・更生医療・育成医療)の支給	心身障害者医療費助成	身体障害者健康診査	障害基礎年金	特別障害給付金	特別障害者手当	障害児福祉手当	外国人重度障害者等福祉手当
身体障害者手帳	視覚障害	1	○					○	○					○	○				△	○	○	
		2	○					○	○					○	○				△	△	○	
		3	○					○	○					○	△							
		4	○					○	○					○								
		5	○					○	○					○								
		6	○					○	○					○								
	平衡・聴覚・音声・言語機能障害	2	○	○	○	○		○		○	○				○	○				△	△	○
		3	○	○	○	○		○		○	○				○	△						
		4	○	○	○	○		○		○	○				○							
		5	○					○							○							
		6	○	○	○	○		○		○	○				○							
		3	○	○	○	○		○				△			○	△						
	肢体不自由	1	○					△	○						○	○	△			△	○	○
		2	○					△	○						○	○	△			△	△	○
		3	○						○						○	△	△					
		4	○						○						○							
		5	○						○						○							
		6	○						○						○							
	内部機能障害	1	○					○	○				△		○	○				△	○	○
		2	○					○	○						○	○				△	○	○
3		○					○	○				△		○	○							
4		○					○	○				△		○								
療育手帳	A	○											○		○				△	△	○	
	B	○											○		△							
精神障害者保健福祉手帳	1	○												○	○				△	△	○	
	2	○												○								
	3	○												○								
難病患者							○															
所得制限														有	有		一部	有	有	有		
本文ページ	52	55	57	58	58	58	59	61	61	61	61	61	61	66	66	68	70	72	72	73	73	

支給対象となる障害の程度は当該法律で別に定められています。詳しくは窓口にお問合わせください。

資料 障害程度別対象事業一覧

※ 表は目安となります。詳しくは各担当窓口にお問合わせください。○印はおおむね、△印は一部が対象となります。事業によって年齢・所得・等級(程度)等により制限がある場合や障害の状況で○△印がなくても対象となる場合、内容が変更となる場合もあります。必ず担当窓口でご確認願います。

障害の区分		年金・手当など		税金										公共料金の減免など										
				児童扶養手当	特別児童扶養手当	在宅酸素療法者酸素濃縮器等利用助成	生活福祉資金の貸付	心身障害者扶養共済制度	所得税、市民税・県民税の障害者控除等	相続税の障害者控除	個人事業税の非課税	贈与税の特例	少額貯蓄の利子等の非課税	心身障害者扶養共済制度掛金の控除・給付金の非課税	自動車税(環境性能割・種別割)、軽自動車税(環境性能割・種別割)の減免	スタマ装具・紙おむつ等使用者の家庭ごみ処理手数料の減免	ニュー福祉定期貯金	NHK放送受信料の免除	NTT電話番号案内	NTT電話設置負担金の分割払い	携帯電話の障害者割引サービス	青い鳥郵便葉書の配付	低廉な郵便サービス	市営施設利用料金の減免
身体障害者手帳	視覚障害	1	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	支給決定を受けた方が対象となります。詳しくは窓口にお問合わせください。	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3		○	○	○	○	○	△		○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4			○	○	○	○			○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	
		5			○	○	○	○			○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	
		6			○	○	○	○			○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平衡機能障害 <small>聴覚・</small>	2	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		△	○	△	○	○	○	○	○	○	
		3		○	○	○	○	○			○	○	○		△	○	△	○	○	○	○	○	○	
		4			○	○	○	○			○	○	○		△	○	△	○	○	○	○	○	○	
		5			○	○	○	○			○	○	○		△	○	△	○	○	○	○	○	○	
		6			○	○	○	○			○	○	○		△	○	△	○	○	○	○	○	○	
		音声・言語	3		○	○	○	○	○			○	○		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
	4				○	○	○	○			○	○	○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	
	肢体不自由	1	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	△	△	○	○	○	○	○	○	
		2	△	○	○	○	○	○			○	○	○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	
		3		○	○	○	○	○			○	○	○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	
		4		△	○	○	○	○			○	○	○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	
		5			○	○	○	○			○	○	○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	
		6			○	○	○	○			○	○	○		△	△	○	○	○	○	○	○	○	
	内部機能障害	1	○	△	△	○	○	○			○	○	○		○	△	△	○	○	○	○	○	○	
2		○	△	△	○	○	○			○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○			
3			△	△	○	○	○			○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○			
4			△	△	○	○	○			○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○			
療育手帳	A	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○			
	B		△	○	○	○	○			○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○			
精神障害者保健福祉手帳	1	○	△	○	○	○	○			○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○			
	2	○	△	○	○	○	○			○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○			
	3			○	△	○	○			○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○			
難病患者																								
所得制限		有	有	有											有		有							
本文ページ		74	75	76	77	78	80	81	81	82	82	82	83	87	87	88	89	91	91	91	92	93		